



令和4年度(1次・2次)

学生募集要項 入学案内

歯科学専攻

修士課程

(令和4年4月入学者用)

	1次募集	2次募集
出願受付期間	令和3年6月7日(月)~6月11日(金) 【必着】	令和3年11月1日(月)~11月8日(月) 【必着】
入学試験	令和3年7月13日(火)	令和3年12月3日(金)
合格者発表	令和3年7月26日(月)	令和3年12月23日(木)
入学日	令和4年4月1日	

出願資格審査 申請受付期間 (該当者のみ)	令和3年5月24日(月)~5月28日(金)	令和3年10月11日(月)~10月15日(金)
-----------------------------	-----------------------	-------------------------

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によって入学試験実施日及び合格発表日の変更もあり得る。

東北大学大学院歯学研究科

学生募集要項

【修士課程開設の経緯】

近年の歯科医療の急速な発展に伴い、歯科衛生士、歯科技工士などのいわゆるコデンタルスタッフは、より高度で広範な知識ならびにこれらの知識に裏付けされた高度な技術が求められるようになりました。また、高度歯科医療の発展を支える歯科用機器・材料の研究開発のために、先進の歯学、口腔科学に立脚した研究開発者の育成が急務となっています。

一方、食や発語などの口腔機能の重要性が広く認識されるようになり、看護師、言語聴覚士、養護教諭、保健行政関係者等の歯学専門教育を受ける機会のない職種の方々が、看護、介護、保健指導や広報、市民教育等の職務のうえで口腔衛生指導や管理、口腔育成等、歯学・口腔科学に関する事項を必要とすることが多くなってきている現状があります。

平成16年4月、東北大学大学院歯学研究科は、このような方々を対象として、歯学、口腔科学の専門教育および研究の門戸を開き、高度専門職に必要な能力あるいは歯学、口腔科学に関する研究能力を養うことを目的とした修士課程を開設することとしました。

1 アドミッション・ポリシー(入学者選抜方針)

東北大学大学院歯学研究科は、歯学・歯科医療・口腔保健に関する高度な専門的知識・技能とそれらを支える感性並びに人間的基礎を有し、社会的ニーズを敏感に察知するとともに、自ら問題を発見し、歯科領域に関する諸問題の解決を具体的に推進しうる研究者、高度職業人の育成を目指します。

具体的には、感性並びに人間的基礎に支えられた専門的知識と技能をもって社会に貢献しうる高度職業人、さらには歯学の新たな発展に貢献する研究者を志す人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、一般選抜、社会人特別選抜試験及び外国人留学生特別選抜試験の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った研究を行うために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

修士課程：

修士課程では、口腔衛生学、公衆衛生学、保健学、言語治療学、医療社会学、農学、工学、理学、食品・栄養学等、多様な専門的学識と技能を備え、歯学・歯科医療・口腔保健等に意欲的に取り組む人を求めます。

一般選抜試験では、筆記試験で専門分野にかかる基本的な知識と理解力を、外部検定試験で英語の読解力を、面接試験の結果および成績証明書で特に歯学を学ぶ強い意欲と優れた能力および幅広い視野と柔軟な

感性を総合的に評価すると共に、それぞれの試験結果をほぼ同等の比重で評価し、入学者を選抜します。

社会人特別選抜試験では、筆記試験で専門分野にかかる知識と理解力を、外部検定試験で英語の読解力を、面接試験の結果、志願理由書および成績証明書で、特に歯学・歯科医療・口腔保健を学ぶ強い意欲、幅広い視野と柔軟な感性を総合的に評価すると共に、それぞれの試験結果をほぼ同等の比重で評価し、入学者を選抜します。

外国人留学生特別選抜試験では、筆記試験で専門分野にかかる基本的な知識と理解力を、面接試験の結果および成績証明書で、特に歯学・歯科保健を学ぶ強い意欲と優れた能力を総合的に評価すると共に、それぞれの試験結果をほぼ同等の比重で評価し、入学者を選抜します。

なお、入学前に英語の読解力と表現力を身につけておくことを希望します。

2 専攻、教育コース、講座、専攻分野等及び募集人員

(1) 専攻、募集人員

専攻名	募集人員	備 考
歯科学専攻	8名	1次と2次における、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を全て含む

(2) 教育コース、講座、専攻分野等

志願者は、表の1～4の教育コースのいずれかを選択してください。各専攻分野の研究内容は、巻末を参照してください。

表：教育コース

1	<p>基盤歯学系： 歯学研究科に所属するすべての教員から指導を受けることが可能である。歯学研究科には歯学・歯科医療に関わる多岐にわたる専門の教員が在籍している。寄付講座・連携講座等の教員からの指導も可能である。それぞれの興味と課題に合わせて課題解決や研究方法を学び、学部教育で学んだことを歯学へ発展・展開することが可能である。</p>
2	<p>口腔保健学系： 国は地域共生社会の実現に向けて、多職種の連携や協働などを地域で実現させるための仕組み「地域包括ケアシステム」を導入している。口腔の健康は多くの全身疾患とも関係するとともに、社会的な影響も大きな事がわかっている。歯学研究科では、地域自治体とも連携した研究活動を実施しており、そのための実践的な研究活動の場が準備されている。</p>
3	<p>医療工学系： 歯学研究科では、学内外との異分野融合共同研究により、工学的な技術を歯科に応用した機材・技術開発を実施してきている。さらに、人工知能の技術を使ったアプリの開発等も主導している。こういった新たな技術を用いた画期的な商品開発への参加を通じて、基礎的な研究や技術の取得が可能である。</p>
4	<p>食学系： 歯学研究科では、これまで高齢者に多い味覚障害に関する研究や食品会社との共同研究による食品の開発やその公的評価、さらには臨床部門では摂食嚥下機能センターなどと協働してきた。我が国の食品安全や 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構等に関わっている教員もあり、広い意味での食には多くの教員が携わっている。基礎的な食品開発から、摂食嚥下関連の臨床的知識まで幅広く履修し、「薬食同源」・「医食同源」のレギュラトリーサイエンス研究を推進することが可能である。</p>

3 出願資格

- ◎ 一般選抜に出願できる者は、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者となります。
- ◎ 社会人特別選抜に出願できる者は、本大学院歯学研究科入学時に、官公庁、病院、診療所、企業等に既に就業している者又は大学等卒業後2年以上の社会経験を有する者で、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者となります。
- ◎ 外国人留学生特別選抜に出願できる者は、外国人留学生及び外国の大学において学校教育を受けた者、かつ日本国籍を有しない者で、次の(1)～(11)のいずれかに該当する者となります。

なお、出願資格(6)、(9)、(10)、(11)に該当する方は、事前に出願資格審査が必要となりますので、「[注]出願資格審査」を参照し、必要な手続きを取ってください。

- (1) 大学を卒業した者(令和4年3月までに卒業見込みの者を含む。)
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者(令和4年3月までに授与見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(令和4年3月までに修了見込みの者を含む。)
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号参照)
- (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、本大学院においてその教育を受けるのにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月末日までに22歳に達するもの

[注] 出願資格審査

出願資格審査申請希望者は、所定の様式を以下のウェブサイトからダウンロードのうえ、下記期間中に申請してください。特に、出願資格(6)については、課程を修了した大学が、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた大学であるかを事前に確認する必要がありますので、出願資格審査申請前に本研究科教務係へ問い合わせてください。

・出願資格認定申請書(様式) <http://www.dent.tohoku.ac.jp/examinate/graduate/>

・出願資格審査申請受付期間 1次募集: 令和3年5月24日(月)～5月28日(金)
2次募集: 令和3年10月11日(月)～10月15日(金)

4 出願手続

下表の必要書類を取りそろえ、出願期間中に本研究科教務係に提出してください。ただし、郵送する場合は必ず書留とし、封筒の表に「大学院修士課程入学志願書在中」と朱書きしてください。

- ・出願期間 **1次募集：令和3年6月7日(月)～6月11日(金)【必着】**
2次募集：令和3年11月1日(月)～11月8日(月)【必着】

書 類 等	備 考
入学志願書	本研究科所定用紙(教育コース及び志望する専攻分野を記入してください。)
成績証明書 ※	最終出身学校長が作成し、厳封したもの。出願資格認定者は提出不要です。
卒業証明書 ※ または卒業見込証明書	最終出身学校長の発行する卒業(見込)証明書、または大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書。出願資格認定者は提出不要です。
受験票・写真票	本研究科所定用紙 (写真票の所定の欄には3ヶ月以内に撮影した正面・上半身・無帽、縦5cm×横4cmの写真を貼ってください。)
英語の外部検定試験の スコアシート(原本) (一般・社会人)	<p>一般選抜及び社会人特別選抜による入学志願者は、入学試験実施日から過去3年以内に受験した TOEIC®、TOEFL-iBT®、IELTS(アカデミック・モジュール)のいずれかのスコアを証明する書類(スコアシート)を提出してください。</p> <p>※団体受験用の TOEFL-ITP、TOEFL-PBT 及び TOEIC-IP テストは認めません。</p> <p>※TOEIC®は、Official Score Certificate(公式認定証)のオリジナル、TOEFL®は、Examinee's Score Record(受験者用控えスコア票)のオリジナル、IELTSは、IELTS 公式の成績証明書(Test Report Form)のオリジナルを提出してください。</p> <p>※出願時に英語の外部検定試験のスコアシートを提出することを原則としますが、出願時に提出が間に合わない場合は、試験日までに提出してください。なお、試験日までにスコアシートの提出が間に合わない場合は、本研究科教務係にご連絡ください。</p>
検定料30,000円を納入期限までに指定金融機関にお支払いの上、「検定料納付確認書」(所定用紙)を提出してください。	<p>入学検定料は、ATM(金融機関、コンビニエンスストア)やインターネットバンキング等をご利用の上、下記により納入してください。</p> <p>金額:30,000円</p> <p>納入期限【期間厳守】:1次募集 6月11日(金)、2次募集 11月8日(月)</p> <p>銀行:三菱 UFJ 銀行 銀行コード:0005</p> <p>支店 :わかたけ支店 支店コード:809</p> <p>預金種別:普通</p> <p>口座番号:2259181</p> <p>口座名義:国立大学法人東北大学</p> <p>カナ:ダイトウホクダイガク</p> <p>※振込依頼人名は、次のとおり登録してください。</p> <p>1次募集:「DMA ○○○○(受験者本人のカナ氏名)」</p> <p>2次募集:「DMB ○○○○(受験者本人のカナ氏名)」</p> <p>災害の被災者に対する入学検定料の免除については、次のウェブサイトをご参照ください(5月上旬掲載予定)</p> <p>http://www.dent.tohoku.ac.jp/examinate/graduate/index.html</p> <p>国費外国人留学生及び入学検定料免除申請者は、納付不要です。</p>
受験許可書(所定用紙) 在職証明書(様式任意) (社会人のみ)	社会人特別選抜による入学志願者 のみ提出してください。

志願理由書 (社会人のみ)	関心をもつ分野、研究計画、将来の目標等についてA4判用紙に1,000字程度にまとめたものを、 社会人特別選抜による入学志願者 のみ提出してください。
住民票 または在留カードの写し (外国人のみ)	本邦に在留している外国人(在留期間が90日を越えない者を除く)で入学を志願する者 のみ、提出してください。
受験票送付用封筒	郵便番号、住所及び氏名を記入し384円分の郵便切手を貼付した定形郵便用封筒(長形3号 23.5cm×12cm)を用意してください。
合否通知用封筒	郵便番号、住所及び氏名を記入し250円分の郵便切手を貼付した定形外郵便用封筒(角形2号 33.2cm×24cm)を用意してください。
入学手続書類送付宛先	本研究科所定用紙(入学手続書類送付宛先を記入してください)
オンライン受験に関する誓約書	本研究科所定用紙に自署して提出してください。

※ 結婚等で証明書と現在の姓が異なっている場合は、姓変更の証明(戸籍抄本等)を提出してください。

注意事項

- (1) 希望する研究がその分野でできるか確認するため、出願前に必ず志望分野教授に連絡を取ってください。
- (2) 書類に記載すべき事項の記入もれ、その他不備がある場合は、出願書類を受理しないことがあります。
- (3) 記載事項に虚偽の記入をした場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- (4) 出願書類及び入学検定料は、事由のいかんにかかわらず返還しません。出願後の出願取り下げ及び出願書類の変更は認めません。
- (5) 窓口での受付時間は、9時～12時30分及び14時～16時30分までとします(土・日・祝日除く)。
- (6) 郵送による出願書類は、出願期間中に到着したものに限り受け付けます。
- (7) 出願書類の受理の通知はしません。ただし、通知を希望する場合は、郵便番号、住所及び氏名を記入した郵便はがきを同封してください。

5 選抜方法

- ・一般選抜: オンラインによる口頭試問(関連領域等に関する内容)、オンラインによる面接試験、外部英語試験の結果及び成績証明書を総合して選考します。
- ・社会人特別選抜: オンラインによる口頭試問(関連領域等に関する内容)、オンラインによる面接試験、外部英語試験の結果、成績証明書及び志願理由書を総合して選考します。
- ・外国人留学生特別選抜: オンラインによる口頭試問(関連領域等に関する内容)、オンラインによる面接試験の結果及び成績証明書を総合して選考します。

6 試験期日・時間

・試験期日 **1次募集: 令和3年7月13日(火)**

2次募集: 令和3年12月3日(金)

・試験時間

区分	時間
口頭試問	9:00～
面接試験	13:30 ～

7 試験場

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、試験場は受験者各自の自宅内等の個室とします。自身でオンライン試験に対応する機器や受験環境を整え、受験くださるよう強くお願いいたします。なお、やむを得ない事情により、どうしても自身で必要な機器や受験環境を整えることができない方に限り、歯学研究科内の所定の場所からのオンライン受験を可とします。

【利用機器、環境について】

- ① 試験当日はモニターに顔を映して受験していただきます。ウェブカメラとマイクを装備しているPC、タブレット等をご使用ください。可能であれば、トラブルに備えて複数の端末の準備をお願いします。通話にはヘッドセットの使用を推奨します。
- ② Zoom を用いて通信しますので、Zoom の最新バージョン(ver 5.0.0 以上)をインストールしてください。また、事前にZoomミーティングを練習し、操作に慣れておいてください。モニターには氏名も表示していただきますので、Zoom の「自分のプロフィール」には、必ずご自身の氏名(受験票と同一)を登録しておいてください(ニックネーム、イニシャル等は不可)。なお、試験中のバーチャル背景の使用は禁止します。
- ③ 自宅内・職場内・ホテル部屋内などで、静寂で、声を出しても問題がなく、近くに人がいない環境を準備ください。
- ④ 安定した通信環境(安定した Wi-Fi 通信あるいは有線 LAN 接続通信)を準備ください。通信環境がない場合には、レンタル Wi-Fi などの活用も検討してください。なお、飲食店・コンビニ・インターネットカフェ・公共機関(大学構内研究室を除く)などのオープンスペースでの受験は認めません。
- ⑤ こちらの指定した日時において、試験日前に接続テストを行います。

【その他の注意事項】

不正防止の観点から、以下の点に協力ください。なお、不正行為が確認された場合には、たとえ入学後であっても入学を取り消します。

- ① 別添の「オンライン受験に関する誓約書」を出願書類と一緒に提出して下さい。
- ② 不正行為の確認のため、試験員が試験の様子を録画する場合があります。当日は本人確認のため、受験票以外にも本人を証明する顔写真入りの証明書(免許証、パスポート、マイナンバーカード、学生証等)の提示を求められることがありますので、準備ください。
- ③ 試験中は、絶えず視線や手先が真正面からビデオカメラに映るようにカメラを設置してください。試験中に、視線・顔の向きや手先の動きが不自然であったり、顔などがビデオカメラ画面から隠れるようなことがあれば、不正を疑います。
- ④ 試験員を除き、試験の様子を録音したり、録画してはいけません。発覚した場合は不正行為とみなします。また、試験終了後に試験の内容を一切口外してはいけません。

8 合格者発表

1次募集：令和3年7月26日(月) 午前10時(予定)

2次募集：令和3年12月23日(木) 午前10時(予定)

合格者の受験番号を本研究科教務係前窓口に掲示します。
また、選考結果の通知を受験者に送付します。

9 その他

(1) 個人情報の取扱いについて

- ① 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づき厳密に取り扱い、個人情報保護に万全を期しています。
- ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、追跡調査、入学後の学生

支援関係(奨学、授業料免除及び健康管理等)及び修学指導等の教育目的並びに授業料徴収等の関係に利用します。

(2) 受験及び修学上の配慮を必要とする者の受験・修学相談について

受験上の配慮及び修学上の配慮を必要とする者は、次の事項を記載した申請書(様式は定めない)を提出し、相談してください。

なお、本研究科の入学試験においては、申請書の提出を理由として、合否判定の際に不利に取り扱われることはありません。

ア 相談の時期 原則として出願資格審査申請受付期間とします。

イ 申請書の記載内容

- ①志願者の氏名、住所(連絡先電話番号も記載してください。)
- ②出身大学等名
- ③受験上配慮措置を希望する事項
- ④修学上配慮を希望する事項
- ⑤出身大学等でとられていた配慮措置
- ⑥日常生活の状況
- ⑦その他参考になる資料(現に治療中の者は、医師の診断書を添付してください。)

(3) 入学試験の成績開示について

入学試験の成績開示を求める場合は、受験者本人が、合格発表日から1か月(1か月後が土日・祝日の場合は、直前の平日)までに、所定の申請書及び受験票原本(コピー不可)を本研究科教務係へ提出してください。なお、成績開示は不合格者のみ対象となります。

(4) 入学試験について不明な点は、本研究科教務係に照会してください。なお、郵便で照会する場合は、返信用封筒(宛名明記・切手貼付)を同封してください。

東北大学大学院歯学研究科

〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4番1号

TEL 022-717-8248

FAX 022-717-8279

e-mail : den-kyom@grp.tohoku.ac.jp

(東北大学歯学部・歯学研究科教務係)

この募集要項・入学案内は、以下のウェブサイトでも見るができます。

URL : <http://www.dent.tohoku.ac.jp/examine/graduate/>

東北大学大学院歯学研究科(修士課程) 入学案内

1 カリキュラム・ポリシー(教育方針)

ディプロマポリシーで示した目標を学生が達成できるよう、以下の方針に基づき教育課程を編成・実施します。

- ① 歯科学・歯科医療・口腔保健に関する専門科目及び学際的科目を提供し、修士論文作成等に係わる研究活動に専心できる教育環境を提供します。
- ② 研究者や高度職業人に求められる高い倫理観を育む機会、国内外の最先端の歯科学研究成果・歯科医療技術を学ぶ機会、およびコミュニケーション能力と高度専門技術の獲得を可能にする実践の場を提供します。
- ③ 学修成果の評価基準を明示するとともに、修士論文等に基づいて研究成果の審査及び試験を適切に行う。

2 ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

歯学研究科では次に掲げる目標を達成した学生に修士の学位を授与します。

- ① 広い視野と歯学・歯科医療・口腔保健等に関する専門的知識と高度な技術に基づいて、当該分野において専門的な研究を遂行する能力、または、高度に専門的な職業に従事する能力を有していること。
- ② 歯学・歯科医療・口腔保健に関する社会的および学問的ニーズを踏まえつつ、高い倫理観と責任感をもって、健康と福祉の向上に貢献できること。
- ③ 国際的視野とコミュニケーション能力を有し、それによって専門的な研究成果を発信できること、または、高度に専門的な職業に活かせること。

3 長期履修学生制度について

本研究科では、職業を有している等の事情(注1)によって、標準修業年限である2年を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了する(注2)ことを願い出た者については、審査の上、これを許可することがあります。この制度の適用者は「長期履修学生」といい、当該学生の授業料総支払額は、標準修業年限による修了者と同額になります。

この制度の適用を希望する場合は、入学手続の際に歯学研究科教務係へ申し出てください。

(注1)職業を有する者の他、出産・育児、介護等を行う必要のある者等、本研究科が適当と認める者。

(注2)在学年限は4年を超えることはできません。ただし、許可された修業年限の短縮を願い出ることにはできません。

4 入学手続、入学式、オリエンテーションについて

入学手続は令和4年3月中旬を予定しています。詳細は3月上旬に文書で通知します。

また、入学式、オリエンテーション等の詳細は入学手続に関する通知と併せてお知らせします。

5 必要経費

入学料	282,000円 (予定額)
授業料(年額)	535,800円 (予定額)

入学料及び授業料の納付期日、納付方法等については、選考結果を送付する際に文書で通知します。

なお、上記の納付金額は予定額であり、納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

6 入学料免除、授業料免除

経済的理由により、入学料・授業料を納付することが著しく困難であると認められ、かつ、学業成績が優秀であると認められる者に対しては、その願い出により、入学料・授業料の全額、半額、又は3分の1(授業料のみ)を免除することがあります。入学料・授業料の免除及び徴収猶予については、下記ウェブサイトを参照してください。また、入学手続に関する通知でもお知らせします。

【入学料及び授業料等免除について】

<http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>

7 奨学金制度(日本学生支援機構、その他)

日本学生支援機構奨学金 貸与月額 88,000円(令和3年度入学者第一種奨学金貸与月額)

日本学生支援機構の推薦基準に基づき、人物、健康、学力、家計について審査し、適格者を推薦します。その他、各種財団、都道府県等の奨学金は、募集の都度、掲示により周知します。

8 学生教育研究災害傷害保険(学研災)、医学生教育研究賠償責任保険(医学賠)

東北大学で全学生に加入を義務付けている保険で、実習や講義、通学、課外活動中の怪我に係る治療費の給付や、他人にケガを負わせたり、器機を損壊した場合の保障がされます。

保険料は、2種類の保険をあわせて2年分で2,790円(令和3年度)です。

専攻分野の主な研究内容(修士)

※出願前に必ず志望分野教授に連絡を取ってください。

※各分野への連絡先は東北大学歯学研究科ウェブサイト「各講座・研究分野一覧」を参照してください。

講座名	専攻分野名・教授名	主な研究内容
エ コ ロ ジ ー 歯 学 講 座	口腔生化学 高橋 信博	歯・歯肉・舌など多彩な組織からなる口腔は、常に唾液で覆われ、外界からは様々な食べ物が入ります。加えてそこには歯垢(プラーク・バイオフィルム)という形で天文学的な数の微生物が住み着いています。こうして口腔はホスト(ヒト)とパラサイト(微生物)が共生する一種の生態系(エコシステム)を形作ることとなります。しかし、時として健康な口腔生態系のバランスが崩れ、う蝕や歯周病や口臭症が起きてしまうのはなぜでしょうか?本分野では、口腔生態系、すなわち口腔環境と歯垢の病原性との関係を、生化学、分子生物学、生態学レベルで研究しています。さらにその応用として、フッ化物や糖アルコールなどのう蝕予防効果や微小pH電極による食品のう蝕誘発性評価、パラサイトによる歯科用バイオマテリアルの生物学的劣化、さらには、口腔癌細胞・組織のメタボロミクス研究を行っています。
	口腔微生物学	
	口腔分子制御学 菅原 俊二	口腔粘膜は免疫担当細胞および唾液成分と相互作用を保ちながら特有の生体防御機構を構築しており、その破綻(異常)がさまざまな口腔粘膜疾患の発症に繋がると考えられます。口腔粘膜の生体防御機構の分子レベルでの解明を目指して分子生物学的、免疫学的手法を駆使して研究を行っています。さらに、細菌-宿主細胞の相互作用により口腔粘膜で誘導される自然免疫応答について、微生物学的-免疫学的な観点から研究に取り組んでいます。
	歯内歯周治療学 山田 聡	口腔内における代表的な慢性炎症である歯周病と根尖性歯周炎の発症機構について、宿菌細菌ならびに宿主細胞間の相互作用という観点から研究を行うとともに、歯周組織再生メカニズムの解明に取り組んでいます。また歯周組織再生を目指した新規生体材料の開発を行っています。
	歯科保存学 齋藤 正寛	う蝕や歯周病により傷害を受けた歯に関して、健康な人なら病気をお持ちの患者様にも対応出来る治療技術の確立を目指しています。そのため、歯の病気が起こる仕組みの解明、機能回復に適した歯科材料の開発と、再生医療を用いた先端医療の実用化を目標にした研究を行っています。

講座名	専攻分野名・教授名	主な研究内容
地域共生社会歯学講座	国際歯科保健学 小坂 健	国際歯科保健学分野は、国内外の歯科医療、口腔保健の現状を国際的な視野から把握し、介護予防など高齢者や学童期の口腔保健の国際的な課題について周辺分野との関わりも含め研究する。又、この分野の国際保健協力に関わる人材を育成することを目的とした研究室です。
	歯科法医学情報学 (兼)佐々木 啓一	歯科法医学は、歯科医学の専門的立場から、医学的解明助言を必要とする法律上の案件、事項について、科学的で公正な医学的判断を下すことによって、個人の基本的人権の擁護、社会の安全、福祉の維持に寄与することを目的とする学問体系です。当分野は、総合大学としての東北大学の利点を活かし、関連する様々な領域と連携した歯科法医学の構築を目指します。
	予防歯科学 小関 健由	身体と心の健康の礎となるのは、健全な口の機能です。この口の機能を高く維持するためには、歯科の専門性を越えた様々な視点から、歯と口の健康を考えて行かなければなりません。国民の口の機能を守るために、医療・保健・福祉・介護従事者や行政、現場の担当者や国民の共同作業を通して、基礎研究から社会的な取り組みまでを考究しています。 また東北大学病院では、口腔支持療法科を担当し、医科加療中の患者さまの周術期口腔管理を中心に研究を展開しています。
	小児発達歯科学 福本 敏	小児期からの健康な口腔の育成を目指して、小児における齲蝕や歯の外傷、歯の形成異常、口腔軟組織疾患に対する予防法並びに治療法の確立に向けて、疫学的・基礎的・臨床的研究を行っています。
	頭蓋顔面先天異常学 五十嵐 薫	口唇口蓋裂などの頭蓋顔面先天異常の診断と治療に関する研究を行う臨床歯学の一分野です。当分野では、骨に関する基礎的な研究や新しいビスホスホネート(骨疾患治療薬)の開発なども行っています。
	顎口腔矯正学 溝口 到	不正咬合とそれに伴う様々な歯ならびや咬み合わせの異常な形態や機能の診断と治療に関する研究を行う臨床歯学の一分野です。新たな診断法、治療法の開発や顎顔面の成長発達のメカニズムの解明を目指し、多方面にわたる臨床的・基礎的研究を行っています。

講座名	専攻分野名・教授名	主な研究内容
病態マネジメント歯学講座	口腔生理学 中井 淳一	顔面や口腔内からの触覚や運動覚の情報が、知覚神経や運動神経でどのように処理されるかについて蛍光分子プローブを用いて研究を行っています。また、歯周組織のメカニカルストレス受容機構や、神経細胞などの分化、再生に関する細胞生物学的、分子生物学的研究を行っています。さらに、味覚に関する心理物理学的研究(脂質感受性など)を行っています。
	歯科薬理学 若森 実	「生体の恒常性維持」のために働くメカニズムを分子レベルで研究しています。具体的には、分子生物学的、電気生理学的研究手法を用いて歯科領域と関係が深い「カルシウムを維持する機構」や「口腔の感覚形成に関わるタンパク質」の基礎的研究を行っています。これらの基礎研究によりQOLの維持・向上、新薬開発や再生医療の進展に寄与することを目指しています。
	口腔病理学 熊本 裕行	口腔に生じる様々な疾患を肉眼および顕微鏡により観察し、その病因・病理発生・病態・転帰について解析することを目的としています。
	歯科医用情報学 飯久保 正弘	当分野では、CT、MRI、超音波診断装置、核医学装置など最新の医用画像機器を用いた診断精度の向上に関する研究、画像データを用いた様々な診療支援の開発、異分野との融合による新しい医療機器の開発、味覚障害や口腔乾燥症などに対する口腔内科的研究などを行っています。新しい歯科画像診断装置の開発や、様々な医用情報に対してAIや遠隔通信技術を駆使することで、質の高い歯科医療の均てん化を目指しています。
	顎顔面・口腔外科学 高橋 哲	顎口腔機能は、咀嚼、嚥下、発音、味覚など人間が人間として生活していく上で最も大切な機能です。さらに顔貌の一部を構成し、その人の個性の表現に大きく影響します。顎顔面・口腔領域には様々な疾患が発生します。これらの疾患は大切な顎口腔機能に重大な影響を及ぼします。われわれの分野では口腔顎顔面領域において発生する先天異常、顎変形症、顎関節疾患、腫瘍、外傷などの疾患の診断方法および、それら疾患の病態の制御と形態的・機能的な外科的再建方法についての研究を行っています。
	歯科口腔麻酔学 水田 健太郎	当分野では、米国コロンビア大学を始めとする国内外の研究機関との共同研究を通じて麻酔・口腔顔面痛管理の質の向上に取り組んでいます。特に気管支喘息・COPDの受容体機構、in vivo脳機能イメージングによる口腔顔面痛の発症・制御機構の解明、AIによるロボット麻酔システムの開発といった研究を行っています。
	総合歯科診療部 菊池 雅彦	総合歯科診療部は、より良い包括的な歯科診療の実践を目指している診療部であり、同時に卒後研修医の臨床研修の場でもあります。さらに、大学院生と共に歯周組織再生についての基礎的研究から歯痛や口腔衛生に関する臨床的研究まで、幅広く研究活動を行っています。

講座名	専攻分野名・教授名	主な研究内容
リハビリテーション歯学講座	口腔器官解剖学 市川 博之	当分野は、口腔・顔面からの知覚伝達機構を明らかにする研究を行っています。特に痛みに関係する神経伝達物質やイオンチャネルなどの分布を明らかにして、頭頸部からの痛みの伝達を抑制する方法の開発を目指しています。また口腔および頭部顔面領域の形態学的研究を行っています。顔面や口腔に関する肉眼解剖学的な分析により、それぞれの構造の形態的特徴や周囲構造との位置関係などを明らかにします。
	顎口腔組織発生物学 笹野 泰之	骨や歯などの硬組織が体の中で生まれる現象と、けがや病気等で壊された時に再生する現象について、比較しながら研究を進めています。また、硬組織の骨組み構造をつくる細胞外マトリックスの特徴を調べて、「軟らかい」未熟な骨や歯が成長や修復の過程でカルシウムを蓄積して「硬く」なるメカニズムを探っています。
	歯科生体材料学 (兼)鈴木 治	口腔修復材料やインプラント材料に至る広範囲な歯科生体材料に新たな機能性を付与した材料開発や口腔内で用いられる機能性デバイスの開発を行い、それらの成形加工法から口腔内環境下での劣化及び安全性まで一貫した研究を追及し、歯科医療の向上を目指しています。
	顎口腔機能創建学 鈴木 治	骨および歯の再生医・歯学に関する基礎および応用研究を行っています。特に、骨再生に向けた、生体に融合するリン酸オクタカルシウム(OCP)等、生体模倣人工材料の開発と骨融合性、骨再生を促進する成長因子の徐放システムの開発、工学技術による新しい細胞培養技術の研究を行っています。
	口腔システム補綴学 佐々木 啓一	補綴(ほてつ)とは本来、古い詩や句の文言を綴り合わせて新たな詩歌を作ること、あるいは虫食いになった古文書などに文言を追加修正することにより完成された文書として形づくることを意味します。私どもの分野は、まさに口を形づくる歯、骨、歯肉など欠損を人工的に補い、形態や機能の回復ならびに保全を図ることを目的とする研究・教育・臨床を担います。その内容は多岐に渡り、義歯、インプラント、歯の移植、再生医療等に関する技術開発ならびにそのバイオメカニカル、メカノバイオリジカルな検討、さらに欠損を有する患者の咀嚼・嚥下・発音など口腔機能の評価、生体力学的评价、これらに基づく診断などが現在の主なテーマとなっています。
	分子・再生歯科補綴学 江草 宏	少数歯欠損によって失われてしまった口腔機能を、細胞や生体材料を用いた“再生医療”により回復し、“患者の個人差”を検査により予測することで、さらなる歯の欠損拡大を防止する新たな歯科医療技術の確立を目指した研究を行っています。
	加齢歯科学 服部 佳功	超高齢社会を迎えた今日、歯科保健や医療の現場で、医療・介護・福祉など多様な専門職種との緊密な連携が強く求められています。しかし現実には多職種連携は一向に進まず、口のなかに抱えた問題のためQoLが低下したり、健康が損なわれた状態を余儀なくされた高齢者が数多く残されています。われわれの分野は、在宅訪問歯科診療を含めた病院内外での診療を通じて、実現可能な多職種連携のあり方を模索し、社会に提言しようとしています。また地域住民を対象とする長期間の追跡調査を通じて、歯や口の健康と全身の健康やQoLとの関連を検討したり、口の機能を評価する方法を開発し、高齢者の口の機能を維持、回復するためのよりよい方法を見つけ出す研究を行っています。
リノベーション歯学講座 (協力講座)	国際連携イノベティブ歯学 洪 光	本分野では、口腔関連QOLの向上を目的とした国際産学・異分野連携を基盤とした機能性生体材料の開発と応用に関する研究に取り組んでいます。主な研究は1)機能性生体材料の開発、2)生体用高分子のレオロジー、3)メタルフリー歯科用インプラント材料の開発、4)歯科材料の国際規格の制定などがあります。
	共創歯学 金高 弘恭	異分野融合研究、産官学民連携研究を基軸としたトランスレーショナルリサーチおよびレギュラトリーサイエンスに関する研究に取り組んでいます。主な研究は、1)異分野融合研究による先端医療機器・材料の開発、2)最新AI技術を応用した医療システムの開発、3)口腔機能の脳機能学的解析などがあります。

講座名		専攻分野名・教授名	主な研究内容
東北メガバンク機構	地域医療支援部門	地域口腔健康科学※	少子高齢化や核家族化の急進により、地域・家族のつながりが希薄化し、地域コミュニティ機能の脆弱化が進行しています。このような社会環境を背景に、当分野では、口腔および全身の健康維持と増進に影響する口腔由来因子をビッグデータ(大規模ゲノムコホート研究)を用いて明らかにしていくことを目指しています。
	協力講座	口腔腫瘍病態学	口腔腫瘍制御学 堀内 久徳
機能画像歯科学		機能画像歯科学 瀧 靖之	超高齢社会に於いて、認知症の一次予防、つまり発症予防は極めて重要な研究テーマです。近年、口腔内環境と認知症リスクの関連が示されているなど、認知症は脳と多くの領域が関わっています。私達は、認知症の一次予防を、遺伝要因、生活習慣要因、口腔内環境など多くの視点から研究しています。
新生体素材学		生体融合素材学※	組織創建を目的とした、新たな生体融合材料、組織への融合を促す物理的・化学的・表面性状加工技術やハイブリッド人工組織の研究開発を行っています。
		生体機能素材学※	再生組織の機能創建を目的とし、生体組織に類似した機能を有する材料、再生組織の機能獲得を促進し賦活化しうる材料の研究開発を行っています。それらを実現する材料として、金属材料に焦点を当て、骨代替材料、歯科用インプラント等に適した新合金の開発や機械的特性の改善、生体機能化、生体親和性等に関する研究を進めています。
生体再生歯工学		生体再生歯工学 鎌倉 慎治	歯は健康な骨組織に囲まれてこそ十分な機能を発揮しています。歯周病や先天異常あるいは顎骨内腫瘍などの様々な歯科疾患によって歯を支えるべき骨が失われてしまうと咀嚼障害などの様々な問題を抱えてしまいます。当分野では疾患によって失われてしまった骨組織を人工材料によって再生させることで咀嚼障害等を回復させることを目指すとともに患者さんにとってより負担の少ない治療を考えながら基礎的・応用的研究に取り組んでいます。
連携講座	口腔免疫病態制御学	口腔免疫病態制御学 高木 智	外界物質や微生物に暴露される口腔は、生体防御機構の最前線を形成する場所です。また、唾液腺や口腔粘膜は、しばしば自己免疫やアレルギーなど免疫応答の異常による炎症反応の標的となって患者のQuality of Life (QOL) を大きく損なうため、その制御・克服が大きな課題となっています。本研究室では1) 宿主免疫応答による口腔粘膜における生体防御機構、2) シェーグレン症候群を含む自己免疫疾患の病態形成の鍵となる自己抗体の産生機構、3) 組織幹細胞・前駆細胞における細胞応答制御機構等についての解析から、生体防御及び口腔疾患病態の制御・修復法開発を目指しています。
	長寿口腔科学	長寿口腔科学 松下 健二 新飯田 俊平	我が国は世界屈指の長寿社会であり、高齢者のクオリティー・オブ・ライフ(QOL, 生活の質)の維持は個人のみならず、社会的にも重要な課題です。当講座では、高齢者のQOLを低下させる骨・関節疾患(歯槽骨・顎関節を含む)の分子細胞生物学的研究とともに、歯の喪失の原因となるう蝕、歯周病について、血管生物学的あるいは骨代謝学的観点から基礎的、臨床的研究を行なっています。

※印が付された分野は、今回は、募集しません。